

伊予市役所 ☎982-1111(代)

中山地域事務所 ☎967-1111(代) 双海地域事務所 ☎986-1111(代)

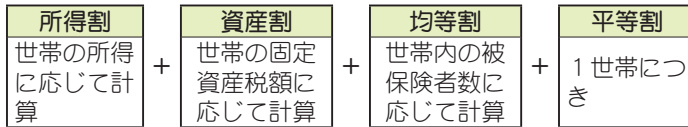
■平成19年度国民健康保険税の税率

	医療分		介護分	
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
所得割	100分の7.0	100分の7.7	100分の1.6	100分の1.9
資産割	100分の30.0	100分の20.0	100分の5.7	100分の4.0
均等割	23,000円	据え置きます	7,750円	据え置きます
平等割	26,000円		5,550円	

1 世帯あたりの保険税額の決まり方

医療分

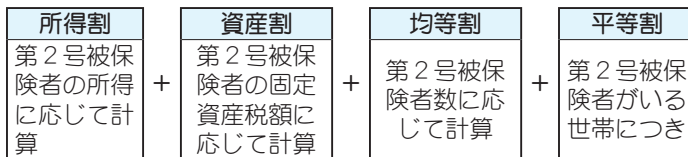
次の4つの項目を組み合わせて1世帯ごとの保険税額が決まります。



※税額の合計が56万円を超えた場合は、56万円となります。

介護分

国保に加入している40歳以上65歳未満の方(介護保険第2号被保険者)について医療分と同様に決まります。



※税額の合計が9万円を超えた場合は、9万円となります。

国民健康保険税 = 医療分 + 介護分

- 対象となる改修工事
- 次の工事で、補助金を除く自己負担額が30万円以上のもの。
 - ① 廊下幅の拡幅
 - ② 階段のこう配の緩和
 - ③ 浴室の改良
 - ④ トイレの改良
 - ⑤ 手すりの設置
 - ⑥ 屋内の段差の解消
 - ⑦ 引き戸への取り替え
 - ⑧ 床表面の滑り止め化



- 要件
 - 平成19年1月1日以前に建築された住宅であること。
 - 平成19年4月1日から平成22年3月31日までに改修工事がされた住宅であること。
 - 次のいずれかの方が居住していること。
 - ① 65歳以上の方
 - ② 要介護認定又は要支援認定を受けている方
 - ③ 障害者の方
- 必要書類
 - 改修工事後3か月以内に次の書類を税務課まで提出してください。
 - ① 申告書
 - ② 申告の日に居住している方の住民票
 - ③ 居住者要件を満たすことを示す書類の写し
 - ④ 工事明細書(対象となる工事の費用が分かるもの)
 - ⑤ 改修工事箇所の写真、図面等

国民健康保険税は、所得割・資産割・均等割・平等割の4項目からなっておりますが、資産割について、平成19年度から段階的に引き下げていくという方針が決まりました。これを受けて、平成19年度の税率を次のとおり変更いたします。皆さんのご理解をお願いいたします。

医療分の課税限度額が53万円から56万円に改定されました。これは、中間所得者層の方への負担が過分とならないよう10年ぶりに国が見直しを行ったものです。保険税は、国保の運営を支える大切な財源ですから、納め忘れないよう必ず納期内に納めましよう。

平成19年度国民健康保険税の税率について

税務課(内線531〜534)

バリアフリー改修された住宅の固定資産税の減額について

税務課(内線534)

既存住宅をバリアフリー改修した場合、一定期間の固定資産税が減額されます。

- 減額範囲
 - 一戸あたり100㎡を限度として、3分の1が減額されます。(居住部分のみ)
- 減額期間
 - 1年

休日の市税等納付窓口を開設します

仕事などで「平日は、税金を納めるために金融機関や市役所に行く時間がない。」といった方にも納税していただくことができ、毎月第4日曜日に「休日納付窓口」を開設します。中山・双海地域事務所では実施しません。

納税のほかにも、各料金のお支払いや納付相談などができますのでご利用ください。

■実施予定日(毎月第4日曜日)
7月22日、8月26日、9月23日、10月28日、11月25日、12月23日、1月27日、2月24日、3月23日。

■時間 8時～17時

■内容

- 市税(市県民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税)
 - 各料金(介護保険料、上下水道料金、下水道受益者負担金、保育所・幼稚園の保育料、市営住宅家賃、施設使用料等)の収納
- ※施設使用料については、納付書を

持参してください。

※簡易水道については水道課へ、集落排水事業については下水道課へお問い合わせください。

■問い合わせ

- 市税 会計課収納(内線548)
- 介護保険料 長寿介護課(内線559)
- 上下水道料金 水道課(内線712)
- 下水道受益者負担金 下水道課(内線576)
- 保育料 保育所：福祉課(内線539)
幼稚園：学校教育課(内線722)
- 市営住宅家賃 都市整備課(内線595)
- 施設使用料 各施設申請窓口



「下灘老人憩の家」の指定管理者を募集します

市では、下灘老人憩の家の管理運営について指定管理者を募集します。申請が複数出た場合は、審査を行い、最も適切な団体を選定します。

■指定管理による管理運営を予定している施設
下灘老人憩の家

■提出書類

- ・施設指定管理者指定申請書(市の所定の書式)
- ・法人にあつては、法人の登記簿謄本
- ・非法人にあつては、団体の代表者の身分証明書
- ・定款、規約等の書類又はこれらに相当する書類
- ・申告書(市の所定の書式)
- ・国税、地方税の完納証明書又は納税義務がない旨の理由書
- ・管理を行う公の施設の事業計画書
- ・管理における収支計画書

■団体の経営状況等を説明する書類

- ・前事業年度の収支計算書又はこれに相当する書類

長寿介護課(内線544)

・前事業年度の貸借対照表及び財産目録又はこれらに相当する書類

- ・現事業年度の収支予算書及び事業計画書
- ・団体の事業報告書を作成している場合は、当該報告書
- ・団体役員名簿及び組織に関する事項について記載した書類又はこれらに相当する書類
- ※伊予市ホームページ <http://www.city.iyoahime.jp/> に詳細を掲載しております。

■申込期間

7月2日(月)～27日(金)

■提出先・問い合わせ

長寿介護課(〒799-1319、伊予市米湊820番地)



障害者相談員が
障害者の福祉相談に応じます

障害者相談員は、日常から障害者やその家族の相談に応じて、必要な助言や関係機関へ連絡を取るなどして、自立更生を支援し、社会参加を促進するほか、障害者の地域活動の中心となつて障害福祉の普及に努めています。市の障害者相談員は次の方です。

- 身体障害者相談員
藤岡 健次さん(米湊) ☎982-2170
- 水田 恒二さん(本郡) ☎982-3675
- 知的障害者相談員
長戸 和子さん(米湊) ☎982-4547

福祉課(内線553・556)

一戦没者等のご遺族の皆様へ
特別弔慰金が支給されます

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、第8回特別弔慰金として額面40万円、10年償還の記名国債が支給されます。

過去に弔慰金を受給されたことがあり、平成17年4月1日以降申請されていない方、又は、新たに受給者となられたご遺族の方は手続きを行ってください。

■請求期限 平成20年3月31日

一戦傷病者の妻の方へ
特別給付金が支給されます

平成18年10月1日に、増加恩給、傷病年金、障害年金等を受けている戦傷病者の妻の方、前回受給権を有していた戦傷病者の方が死亡された場合、その妻の方等へ、10年償還若しくは5年償還の記名国債が支給されます。

■請求期限 平成21年9月30日

■問い合わせ 福祉課(内線526)又は各地域事務所総合窓口課。

平成19年4月1日から
福祉用具貸与の対象者が拡大されました

長寿介護課(内線562)

要支援1・2及び要介護1の認定者に対する福祉用具貸与については、一部の品目で、例外を除き介護給付の対象外でした。しかし、軽度者の中にも福祉用具が必要な場合があるため、従来の例外給付の判断方法に新たな方法が追加されました。

従来の判断方法では、要介護認定データ等で客観的に決定していましたが、さらに次に該当し、主治医の所見に基づいたサービスタスクが適切になされる場合は、貸与可能となります。

- ①時間帯により頻繁に福祉用具が必要となる場合
- ②状態が急速に悪化し、短時間で福祉用具が必要となる場合
- ③症状の重篤化回避のため、福祉用具が必要となる場合

※詳しくは、ケアマネジャーに相談してください。

情報公開制度・個人情報保護法の運用状況

市では、地方分権にふさわしい市民参画による公正で開かれた市政をより一層推進するため、情報公開制度及び個人情報保護制度を実施しています。

■情報公開制度の運用状況(平成18年度中)

実施機関	内 容	件数	
市 長	公文書公開請求	6	
	決定通知	公開決定	6
		全部公開	1
	部分公開	5	
	非公開決定	0	
	不服申し立て	0	

■個人情報保護制度の運用状況

平成18年度の個人情報開示請求はありませんでした。

■問い合わせ 総務課(内線508)

『工』改修検討会の参加者を募集します

教育委員会学校教育課（内線716）



市では環境建築や翠小学校の工改修について学び、その内容を生かして本改修の基本構想案を作成する「翠小学校工改修検討会」の参加者を次のとおり募集します。

■応募条件

原則、すべての検討会に自費参加できる方で、環境建築や学校工改修事業に関心のある設計・施工・造園・設備等の関係事業者や研究者、地域住民など。

■検討会の開催内容

翠小学校又は伊予市市民会館等を会場として、平成20年3月末日までの平日、昼間に6回程度開催を予定しています。なお、第1回検討会を7月20日（金）に開催する予定です。また、自由参加にて

別途ワークショップ等を開催する場合があります。

■応募方法

自由様式に、参加の動機・住所・氏名（フリガナ）・年齢・職業・電話番号・FAX番号・メールアドレスを記入し、直接持参いただくか、郵送、ファックス、Eメールで7月10日（火）（必着）までに、提出してください。

■その他

・応募書類は、返却しません。
・結果は、応募者全員に通知します。
・応募者多数の場合は、参加をお断りする場合があります。
・本検討会への参加が、次年度開催予定の「設計業者選定審査会」の参加要件となります。

■提出先・問い合わせ

伊予市教育委員会学校教育課
〒799-3193、伊予市米湊
821番地13、☎982-1111、FAX
983-2551、メールアドレス
akyouiku01@city.iyo-shi.ehime.jp
※提出された個人情報、本目的以外には利用しません。

国民年金保険料の免除制度があります

保険年金課（内線547）

国民年金保険料の月額額は14,100円（平成19年度）ですが、経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合は、申請により、保険料の納付が免除又は一部納付（一部免除）となる制度があります。

保険料の免除制度は、「全額免除」「半額納付制度」の2種類ですが、平成18年7月から、「4分の1納付制度」「4分の3納付制度」の2種類が新たに加わり、全額免除制度と3段階の一部納付制度になりました。

○一部納付する場合の月々の保険料は次のとおりです。
4分の1納付↓3,530円
2分の1納付↓7,050円
4分の3納付↓10,580円

これらの制度を利用する場合は、本人・配偶者・世帯主の前年所得が、それぞれ一定の基準額以下であることが条件です。

国民年金の給付の3分の1は国庫負担で賄われているため、保険料が免除された期間は、老齢基礎年金の計算の際に国庫負担に相当する額が年金額に反映されます。また、万が一のときの障害

中学生による職場体験学習実施のお知らせ

教育委員会学校教育課（内線721）

市は、平成19年度文部科学省から「キャリア教育実践プロジェクト」推進地域の指定を受け、市内中学校の2年生全員（353人）が、市内の事業所を中心にキャリア・スタート・ウィーク（5日間の職場体験学習）に挑みます。

5日間の職場体験を実施することにより、生徒たちに働くことの厳しさや喜びなどを実感させ、社会的、職業的自立に向けて、一人一人の勤労観や職業観が育成

されることが期待されます。応援をよろしくお願いします。

学校名	職場体験実施期間（予定）
港南中学校	8月20日（月）～24日（金）
伊予中学校	8月6日（月）～10日（金）
中山中学校	7月28日（土）～8月3日（金）
下灘中学校	7月2日（月）～6日（金）
上灘中学校	7月2日（月）～6日（金）

ストップ・ザ 悪質商法

●手相鑑定で不安に陥れ、印鑑を買わされる被害

「キャンペーン中なので手相鑑定料を安くする」と言われ見てもらったところ、「事務所に来ればもっと詳しく見てあげる」と言われた。

後日、事務所に行くと「子どもが大病する、印鑑を作れば災難を免れる」など4時間も勧誘され、何度も断ったが、仕方なく安いほうの9万円の印鑑を買ってしまった。

〈ひとこと助言〉

☆こういった開運商法と呼ばれる手口に一度応じると数珠やアクセサリーなど次々に売りつけられる恐れがあります。

☆今回は、クーリング・オフ期間を過ぎていたが、販売方法などの問題点を指摘し、無条件解約となりました。

■相談窓口 愛媛県消費生活センター ☎925-3700

国民健康保険被保険者証に臓器提供意思表示欄を設けます

保険年金課（内線545）

平成19年8月1日から、国民健康保険の被保険者に交付する被保険者証の裏面に、臓器を提供したい方の意思を尊重するため、臓器提供意思表示欄を設けます。国民は、臓器を提供する権利、しない権利を持っています。しかし、この意思を伝えることができない、この権利を実現することができません。

市では、皆さんの権利の支援策として臓器提供意思表示欄を作成しました。脳死後の臓器提供は15歳以上のみ有効です。家族でよ

く話し合っ、自分の意思を記入してください。

※臓器提供を強要するものではありません。被保険者証の記入はあくまで任意ですので、未記入でもかまいません。

新しい被保険者証を7月中旬に郵送します。ただし、長期間国保税を納付していない方は、窓口で納付相談の後、被保険者証を交付します。なお、住所変更などで郵便物が届かない方は、保険年金課窓口で交付します。

■国民健康保険被保険者証

○表面

国民健康保険被保険者証	有効期限	平成〇年〇月〇日
記号番号	12345678	
氏名	伊予 太郎	性別 男
生年月日		昭和〇年〇月〇日
資格取得年月日		平成〇年〇月〇日
交付年月日		平成〇年〇月〇日
世帯主氏名	伊予 花子	
住所	伊予市米湊〇〇〇番地	
保険者番号	380105	
保険者名	愛媛県伊予市	
	愛媛県伊予市米湊820番地(TEL089-982-1111)	

○裏面

注意事項

- 1.
- 2.

臓器提供意思表示欄
(該当する1～3のいずれかを○で囲んでください)

1 私は、脳死判定に従い脳死後、移植の為に○で囲んだ臓器を提供します。
心臓・肺・肝臓・腎臓・小腸・眼球・その他()

2 私は、心臓が停止した死後、移植の為に○で囲んだ臓器を提供します。
腎臓・脾臓・眼球・その他()

3 私は、臓器を提供しません。

《署名》 _____ 《署名年月日》 _____ / /

一定の障害のある方は『老人保健制度』で医療を受けることができます

保険年金課（内線547）

65歳以上75歳未満の一定の障害のある方は、申請をすることにより老人保健制度で医療を受けることができます。

- 3級に該当する方
- 同表の4級の一部に該当する方
- 精神障害者手帳
- ・障害等級の1・2級に該当する方

■対象者
65歳以上75歳未満の方で、次の手帳をお持ちの方
○身体障害者手帳
・身体障害者等級表による級別の

- 窓口を持参する物
- 身体障害者手帳（障害の程度が分かるもの）
- 被保険者証
- 印鑑

中小企業振興資金融資制度

産業経済課（内線573）

市内で1年以上、中小企業を経営している個人又は法人の方に、事業に必要な運転資金や設備資金を低利で融資する制度を設けています。お気軽にご利用ください。

■融資を受けることができる方
○市内に住居又は事業所があり、市税を完納している方

■融資条件
○融資限度額 500万円

- 融資期間 60か月以内
- 返済方法 原則として分割払い（一括払いも可）
- 保証人 法人の場合は、その代表者の方。個人の場合は、原則として不要ですが、経営者本人の配偶者等を保証人として求めることがあります。

■貸付利率 年2.40%（国民生活金融公庫普通貸付利率の0.3%引き、6月末日の変動利率）

皆さんの安心のため、消防は24時間活動しています。水の事故から身を守ろう！

伊予消防署 ☎982-0657

今年も夏がやってきました。この季節は、一年中で最も水の事故が多くなる季節でもあります。水は、私たちが生きていくうえでなくてはならないものですが、一つ間違えば生命にかかわる重大な事故につながるかねません。こうした水による事故は、一瞬の気の緩みや不注意から起きています。水のあるところには、事故の危険性があることを忘れずに周囲の人が気を配り、事故を未然に防ぐようにしましょう。

こんな場所は要注意！

- 《家庭内》
- ▽水の入っている浴槽、洗濯機
- ▽家庭で遊ぶビニールプール
- ▽庭の池 など

※好奇心と行動力のかたまりである乳幼児の事故は、周囲の大人が気を配って予防する以外に方法はありませぬ。日ごろから子どもの行動を先回りして、環境の整備を心掛けておきましょう。

- 《家の周囲》
- ▽ため池や用水路
- ▽工事現場
- ▽使われていない井戸



- ▽心たのまないマンホール
- ▽『危険』の表示がある場所
- ※子どもたちは、危険な場所ほど興味を引かれるものですが、危険かどうかの判断ができません。実際に家の周囲の危険な場所を見せ、指導しておくのも事故を防止する一つの方法です。
- ▽子どもが泳ぎに行く時には…
- ▽どこへ行くのか聞く。
- （海、川に子どもたちだけで行かせない。）
- ▽だれと行くのか聞く。

＝ 市内の交通事故状況 ＝

(5月末日現在)

	5月	累計	前年比
発生	13件	91件	-12件
死者	0人	1人	-1人
傷者	17人	114人	-22人

シートベルトを正しく着用しましょう！

＝ 市内の街頭犯罪等発生状況 ＝

(5月末日現在)

	5月	累計	前年比
侵入盗	4件	24件	-3件
自動車盗	0件	3件	+2件
オートバイ盗	0件	2件	-4件
自転車盗	4件	17件	-11件
車上ねらい	1件	17件	-4件

安全は一人ひとりの意識から
安心は人のつながり 地域から

水道の休日当直当番業者

◆土・日曜日、祝日の上水道、簡易水道、条例水道の緊急業務（簡易な修理は除く）は、次の当直水道指定工事業者にご相談ください。

月	日	指定工事業者	電話
7	1(日)	岩井水道工業所 大平 藤岡工業(株) 上灘	983-3066 986-0350
	7(土)	豊田設備 下吾川 (有)二宮水道工業 下吾川	982-6867 983-2819
8	8(日)	未来設備 尾崎 功栄設備 中村	983-5282 982-5888
	14(土)	(有)升田金物店 出渕 (有)ハヤタ設備工業 上吾川	967-0067 983-0398
15	15(日)	西岡建材(株) 下吾川 友澤設備 大平	983-1598 982-1381
	16(月)	武智水道工業(株) 上三谷 (有)田中興業 中山	982-1268 967-0558
21	21(土)	(株)佐々木工業所 湊町 佐伯工業所 灘町	983-0450 983-1244
	22(日)	(有)港南設備 稻荷 (株)中山建設 中山	982-4487 967-1035
28	28(土)	K・シマダ 下吾川 (有)協和設備工業 上吾川	983-6553 983-4185
	29(日)	(有)栄電機設備 中山 (株)伊予設備 米湊	967-1318 983-4613

※業者への依頼は、8:00～17:00の時間帯にお願いします。
※水道メーターから宅地内側の修理は、全て有料です。

『全国消防救助技術大会』

この大会は、一般的には知られていないと思いますが、(財)全国消防協会主催により、昭和47年から毎年開催され、今年で36回目になります。救助技術の高度化に必要な基本的要素を練磨することを通じて、消防救助活動に不可欠な体力・精神力・技術力を養うとともに、全国の消防救助隊員が同



消防豆知識

- （二人では行かせない。）
- ▽いつ帰るのか聞く。
- （約束の時間内に帰らせる）
- ▽泳ぐ時の注意点を言い聞かせる。
- ▽行く前には必ず健康チェックをする。
- 顔色はよいか？
- 熱はないか？
- 風邪をひいていないか？
- 疲れている様子はないか？

■伊予市管内の火災と救急出場件数（5月末日現在）

種別	5月分		累計(1月から)		
	本庁	0	本庁	5	
火災件数	中山	0	中山	1	7
	双海	0	双海	1	
	本庁	97	本庁	527	
救急出場件数	中山	21	中山	84	707
	双海	32	双海	96	
	本庁	150	本庁	527	

☎ 火災・救急 → 119
火災救急病院 案内 982-5959

伊予消防では、この全国大会に向けて、7月3日(火)に「伊予消防救助大会」を開催し、優秀な成績をおさめた個人・チームは、高松で開催される「第36回消防救助技術四国地区指導会」に出場し、四国大会でトップの成績をおさめた選手は、東京都で開催される「第36回全国消防救助技術大会」に出場します。伊予消防では、過去に2個人、1チームが栄えある全国大会出場を果たしています。